

# 守山市学校給食調理業務 公募型プロポーザル方式提案業者等募集要項

## 1 業務の概要

### (1) 業務名

守山市学校給食調理業務（吉身小学校・河西小学校・中洲小学校）

### (2) 業務場所

守山市吉身三丁目地先 守山市立吉身小学校

守山市小島町地先 守山市立河西小学校

守山市幸津川町地先 守山市立中洲小学校

### (3) 業務内容

別紙仕様書のとおり

### (4) 履行期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

## 2 参加資格条件

平成 29 年度役務委託等業務業者登録名簿に登載され、「給食サービス」の「給食調理」を希望する者のうち、次の 3 条件を満たす者。

- ① 平成 24 年 4 月 1 日以降に学校給食調理業務として 1 施設 1 日 1,000 食以上の調理実績があること。
- ② 2 時間以内に本市給食施設へ到着できる地域内に、総括責任者が勤務する営業所等を有すること。
- ③ その他

以下の項目に該当する者は、参加資格を有しないものとします。

- ・ 経営状況が健全でなく、市税等を滞納している者
- ・ 営業を開始してから告示日の前日までに 1 事業年度（12 箇月）以上経過していない者
- ・ 地方自治法施行令第 167 条の 4（第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合を含む。）に規定する者
- ・ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

### 3 選定条件

原則、参加申込みのあった者で上記 2 参加資格条件①および②の両方を満たし、かつ③に該当しない者とする。

### 4 本プロポーザル方式の提案書提出期間および提出方法

#### (1) 提出期間

平成 29 年 11 月 27 日（月）および平成 29 年 11 月 28 日（火）（いずれの日も午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。）

#### (2) 提出方法

持参により守山市教育委員会学校教育課へ提出する。

### 5 本プロポーザル方式に関する質問書の提出方法、提出期限、および質問への回答方法

#### (1) 提出方法

所定の質問書を持参、または電子メール、FAX により守山市教育委員会学校教育課へ提出する。

#### (2) 提出期限

平成 29 年 11 月 13 日（月）まで（土曜日、日曜日および祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）とする。

#### (3) 質問への回答

平成 29 年 11 月 20 日（月）から守山市教育委員会学校教育課の窓口にて公表する。

### 6 問い合わせ先、提出先

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目 5 番 22 号

守山市教育委員会事務局学校教育課 担当：上田・長田

電話 077-582-1143 FAX 077-582-9441

E-mail:gakkokyoiku@city.moriyama.lg.jp